

資料1 新井地区の津波対策（課題と対応策）（第1回～第3回地区協議会のまとめ）

【1グループ 東町・2グループ 西町・3グループ 仲町】

第4回地区協議会資料  
(平成29年3月10日)

分類	H27. 4. 30地区協議会（第1回）	H27. 12. 15地区協議会（第2回）	H28. 6. 23地区協議会（第3回）	考えられる対応策	
堤防整備 (津波)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海拔3mの家 津波でダメ</li> <li>・ 津波の危険</li> <li>・ 船が壊れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [現況] 訓練と避難路の確保と場所 景観が悪くなる</li> <li>・ [L 1 以下] 観光地なので景観に配慮した堤防を作っていたきたい</li> <li>・ [L 1] 7.5mあれば最低の線は守れる</li> <li>・ [L 2] 16m以上必要 防災の事だけ考える とうなる 人命は守れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>防潮堤のかさ上げはしないで、避難路整備やソフト対策の充実などで対応する</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レベル1津波による浸水被害を防ぐための護岸整備（かさ上げ）は当面実施しないこととします。</li> <li>・ 海岸護岸のかさ上げをしないことから、河川（二級河川伊東大川・北川）の対策もしないこととします。</li> </ul>	
山崩れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路が確保されるか（山崩れ等から）</li> <li>・ 実家の裏がガケなので土砂崩れが心配</li> <li>・ 山の方が、土砂崩れ等により道をふさがれ、隔離されてしまう心配がある</li> <li>・ ガケ崩れの危険</li> <li>・ 山崩れ・ガケ崩れが心配</li> <li>・ 地盤沈下の危険</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路のガケ崩れを確認する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期</li> <li>・ <u>がけ崩れを確認</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の活用</li> <li>・ 土砂災害防止法による区域指定、警戒避難体制の整備</li> </ul>	
避難路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路の確認（土砂崩れ）</li> <li>・ 土砂崩れで道がつぶされていないか</li> <li>・ 避難路が遮断される（建物・ガケ等の崩れにより）・地割れによる通行不能</li> <li>・ 避難場所に危険を伴うところが多い</li> <li>・ 避難の道路が通行できるか</li> <li>・ 古い建物が多いので、津波が起きた時、建物が崩れることが多く逃げられなくなる</li> <li>・ 自宅から避難所までの道路が通じているか</li> <li>・ 高台につながっている道があるか</li> <li>・ 避難路が狭いので、障害になる様なものがないか？ガケ崩れ・割れ・電柱等</li> <li>・ 避難路が谷形状で、崩れると避けられない</li> <li>・ 避難路が海拔6m位の所を通るので心配</li> <li>・ 海付近から山側へ避難しても孤立するのでは</li> <li>・ 避難する場所・方向がわからない</li> <li>・ 坂道が急</li> <li>・ 逃げる道が狭い</li> <li>・ 自宅周辺道路は坂道で歩行が大変である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 階段の整備（1丁目2～4組避難路）</li> <li>・ 東町は各組ごとに避難場所が決まっている、避難場所までの通路の整備をして欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期</li> <li>・ <u>避難階段</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成元年 手石島噴火のときにガケ崩れ</li> <li>・ 津波でゴミ等が流れてくると通れない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災会ごとに津波避難行動計画の作成をお願いしています。</li> <li>・ 平成27年度中に配布した、津波ハザードマップで避難場所までの避難経路について、自身でシミュレーションしておくことが重要です。</li> <li>・ 大地震が発生した後しばらくは余震が続くことが予想されますので、余震によるブロック塀等の倒壊にも注意が必要です。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路の整備</li> <li>・ 道路沿いの石積みが危ない</li> <li>・ 階段に手すりが欲しい</li> <li>・ がけ崩れ対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ <u>避難路の整備(石積みの補強、階段に手すり) (S-1-6)</u></li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路の整備</li> <li>・ 道が狭い</li> <li>・ 階段が石積み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ <u>避難路の整備(石積みの補強、避難路の拡幅) (S-1-7)</u></li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路の整備</li> <li>・ 神社の階段が危険</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ <u>避難路の整備(階段の改良) (S-1-8)</u></li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路の整備</li> <li>・ 階段が急、せまい、ガケ対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ <u>避難路の整備(階段の改良) (S-1-9)</u></li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路の整備</li> <li>・ お稲荷さんから先の避難路を整備して欲しい</li> <li>・ 勾配をゆるく</li> <li>・ 途中に休憩所を設置</li> <li>・ お稲荷さんまで避難路有り（手すり有り）ジグザグ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ <u>避難路の整備(避難路の整備) (S-1-10)</u></li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路の整備</li> <li>・ 東小へ避難するルート</li> <li>・ 本然寺 民家が両側にある（広げるのは難しい）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ <u>避難路の整備(避難路の整備) (S-1-11)</u></li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路 道がない 東小へ直接行かれる道</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車で逃げることは考えない方がよいか</li> <li>・ 道路が渋滞し、逃げ出すのが困難である</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乗り捨てた車両により、消防車等の緊急車両が通れなくなります。原則、徒歩で避難してください。</li> </ul>	

分類	H27. 4. 30地区協議会（第1回）	H27. 12. 15地区協議会（第2回）	H28. 6. 23地区協議会（第3回）	考えられる対応策
避難場所 （避難施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防潮堤より、海岸沿いに高いタワーが良い</li> <li>・ガス・電気を止めて、近所に大声で避難を呼びかけ、第一次避難場所（新井神社）へ</li> <li>・高台にいたので津波は心配ない ガスを切って避難場所に行く</li> <li>・新井地区の避難所が新井区民会館と新井分園です。特に、新井分園は昭和51年に建てられ39年経っています。また、平成6年から休園中（21年間）で日常、電気・ガス・水道が使われていないので心配</li> <li>・避難所に入ることができるか（到着した時に定員オーバーとか）</li> <li>・避難場所の把握</li> <li>・食料・飲み物の確保</li> <li>・避難ビルが少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区で避難場所内のわりふり（小学校）</li> <li>・新井の中で旧幼稚園を避難場所にできないか</li> <li>・避難タワー（駐車場前）（区有地）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧新井幼稚園へまず避難</li> <li>・幼稚園 幼舎は使用不可 駐車場しか利用できない</li> <li>・旧幼稚園を避難した後の避難所に（生活ができる場所がない）</li> <li>・避難所 お寺の駐車場</li> <li>・砂防ダム 隣の空地へ避難</li> </ul> <p><b>長期</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区有地に避難タワー（津波避難計画により必要性を検討）</li> <li>・必要性を要検討</li> <li>・かまぼこ屋の近くに避難タワーを整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波浸水区域外への避難が原則ですが、間に合わないと判断したときは、津波避難ビルや倒壊を免れた高い建物に避難をしてください。</li> <li>・避難所については、災害の規模等によっても変わってきますが、安全性が確保された避難所を利用していただくことになります。他に代わる避難所を指定できるか、今後、検討していきます。</li> <li>・発災直後は物資の援助は期待できません。各自での備蓄をお願いします。</li> <li>・ソフト対策により避難困難地域が解消されるため、避難タワーの必要性は低いと思われます。</li> <li>→ <u>津波避難タワー（いとう漁協魚市場建替え）（S-5-1）</u></li> </ul>
避難の判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高台に逃げること 逃げたら家に戻らない</li> <li>・高台に自宅あり あまり動かない方が懸命？</li> <li>・自分の身は自分で守る</li> <li>・自宅の2階以上に避難か、外へ出て避難場所に行った方がよいのか</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな揺れや長い揺れを感じたら迷わず逃げる。</li> <li>・漁業者の方は、漁に出ているときや陸で作業をしているときなどに、発災したときの避難行動について、あらかじめ話し合っておいてください。</li> </ul>
人的障害 （高齢者・観光客）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難に時間がかかる</li> <li>・津波が心配 海が近く、年齢だから家の中の安全な所にいる</li> <li>・自分の身は自分で守る ヘルメットは必ず玄関に置いてある</li> <li>・近所への声かけ 避難場所に避難する</li> <li>・家の回りをみて判断する親がいるので連れては避難できないかな？</li> <li>・国道に近い所の組の高齢者の方、体の不自由な方の対策</li> <li>・弱者の安全確保</li> <li>・新井地区は高齢者が多い 新井分園へ行くまでの道が心配</li> <li>・高齢者の避難・老人が心配 避難の足</li> <li>・まわりの人に言葉をかけること</li> <li>・隣近所との情報交換</li> <li>・年寄や子供がいたりすると、短時間に避難できるのか</li> <li>・老人が多く、一人暮らしの人が多い</li> <li>・他人を助けに行くのか</li> <li>・近所の老人の心配 一人暮らしの安否確認</li> <li>・観光客の避難</li> <li>・ホテルからの避難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各組長が（要介護者を）把握している</li> </ul>	<p><u>津波避難方向の路面表示等の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難標識の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波は震源地等により到達時間が変わりますので、あきらめず最善を尽くすことが重要です。</li> <li>・家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。</li> <li>・発災直後は、自助、共助が必要となります。</li> <li>・高齢者や障害者については、あらかじめ避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）を作成しておく必要があります。</li> <li>・避難方向（海拔の高い方向）を示すサインを道路上に表示していきます。</li> <li>→ <u>津波避難方向の路面表示等の充実（S-2-1）</u></li> </ul>
情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ・広報等を確認して、津波避難の必要性？</li> <li>・避難場所までの道路の確認</li> <li>・情報の正確さ！</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・Jアラート、同報無線、メールマガジン、ラジオ等により情報収集をしてください。</li> <li>・安否情報は「災害用伝言ダイヤル171」を活用してください。</li> <li>・情報を入手するまでには時間がかかるので、大きな揺れや長い揺れを感じた場合は、すぐに、避難してください。</li> </ul>

分類	H27. 4. 30地区協議会（第1回）	H27. 12. 15地区協議会（第2回）	H28. 6. 23地区協議会（第3回）	考えられる対応策
火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防ポンプ車を移動させるのが困難である（その後の火災対応ができない）</li> <li>・台所周辺の火の始末・火を止める</li> <li>・火災の危険</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めてください。</li> </ul>
救助、安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族・近隣住民に負傷者がいるか</li> <li>・高齢者の救助の心配</li> <li>・連絡手段が遮断される心配（家族）</li> <li>・家族が全員そろってないと連絡がとれるのか</li> <li>・家族との連絡がとれるか</li> <li>・家族の安否</li> <li>・家族がそばにいるか確かめる</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否情報は「災害用伝言ダイヤル171」を活用してください。</li> <li>・発災直後は、自助、共助が必要となります。</li> <li>・家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。</li> </ul>
家屋関係 (建物等の危険)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の倒壊の危険（民家・電柱等）</li> <li>・家の耐震が不十分</li> <li>・自宅から出られる状態であるかどうか（玄関等の破壊）</li> <li>・木造の家です 築45年 耐震なし</li> <li>・家具等の転倒による怪我のおそれ</li> <li>・地震の時、瓦屋根が心配</li> <li>・家の中でガラスが散乱していた場合、はだしで歩けるか</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物が老朽化、取り壊しの話有り 建物の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年5月以前に建てられた木造住宅については、無料で耐震診断を行います。耐震補強費用の補助制度もありますので、市建築住宅課まで御相談下さい（TOUKAI-01による支援）。</li> </ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本然寺への避難訓練をしている（年3回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期</li> <li>・避難訓練</li> </ul>	